

5 計画の具体化に向けた課題

(1) 医療提供体制の整備

市立島田市民病院を取り巻く環境についての調査から、市民病院は、二次救急機能や政策的医療等の機能を有する地域医療の中核的な病院として、市民の命と健康を守るためには欠かせない病院です。

しかしながら、現病院機能を維持するために重要な医師をはじめとする医療従事者の確保は容易ではないことから、地域に不足している医療機能をすべて市民病院に求めることは現実的とは言えません。また、急性期病院の方向性や地域包括ケアシステム構築を促す医療行政の動向を踏まえると、特に地域的に不足している急性期を脱した患者の受け皿である療養病床や回復期リハビリテーション病床、在宅医療の提供体制については、市民病院単独ではなく、島田市及び志太榛原医療圏全体で検討していく必要があります。

こうした検討が新病院整備計画と同時並行で進むことにより、急性期医療を担う中核病院としての新病院機能を明確にすることができます。

(2) 施設整備の具体化

ア 具体的な建設計画の策定

今回の基本構想の目的は、新病院の機能や診療規模、建設地を明確にすることにあるため、施設整備計画の策定まで含めるものではありません。

一般的に施設整備計画には、病院建物に対して、どのような機能性や快適性、安全性を求めるのかといった「施設整備方針」、建設地において、どこに新病院の建物や駐車場等を配置するのかといった「建物配置計画」、部門別面積や建物構成(断面イメージやゾーニングイメージ)といった「部門計画」、耐震性能や構造方式といった「構造計画」等が含まれます。これらについては、新病院整備計画における基本構想の次の段階である基本計画において具体化していく必要があります。

イ 特に留意すべき事項

現市立島田市民病院敷地については、軟弱地盤であることが指摘されていますので、災害拠点病院としての機能を十分に発揮し、市民の安全・安心に寄与できるように、今後の建物構造や基礎工法等の具体的な検討を行う基本計画以降において、詳細な地盤の状況を把握し、検討を行う必要があります。

また、現市立島田市民病院敷地内のスペースを有効活用して、病院を運営しながら、同時に新しい病院を建設する際には、工期の長期化、建設中の騒音や振動、駐車場確保が困難となる等の患者の療養環境や利便性が一時的とはいえ、低下する可能性があります。市立島田市民病院は、島田市の急性期医療において不可欠な存在であることから、日常の診療に支障をきたすことがないように計画する必要があります。

こうした点を踏まえた現市立島田市民病院敷地内での建物配置計画や建替え手順についても、基本計画の中で具体的に検討していく必要があります。

(3) 建設事業費の縮減に向けて

今回の基本構想において、新病院整備に必要な建設概算事業費として、約 250 億円を想定しています。建設事業費が高くなればなるほど、新病院開院後の病院経営への影響が大きくなり、島田市及び市立島田市民病院にとって、大きな負担となります。

今回算出した新病院整備に必要な建設概算事業費については、次の段階である基本計画等において、建築整備手法、建築や設備仕様、医療機器調達等の工夫により、可能な限り縮減に努める必要があります。